

令和 8 年第 4 回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和 8 年 4 月 1 6 日（木）

午後 1 時 3 0 分開会

開催日時	令和 8 年 4 月 1 6 日	開会 閉会	1 時 3 0 分 2 時 4 0 分	
場 所	第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	佐島 規
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	穂坂 英明
	委 員	小山田佳代		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大澤 秀典	指導主事	江口 和宏
	生涯学習部長	平野 純也	生涯学習課長	濱松 俊彦
	庶務課長	内野 敦史	図書館長	三浦 真
	学務課長	笹栗 秀亮	公民館長	鈴木 茂哉
	指導室長	平田 勇治	庶務課庶務係長	小平 文洋
	統括指導主事	西尾 崇		
傍聴者 人 数	1 人			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 5 号	小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程に関する代理処理について
第 3	代処第 6 号	小金井市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則に関する代理処理について
第 4	代処第 7 号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について
第 5	代処第 8 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 6	議案第 2 1 号	小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について
第 7	議案第 2 2 号	小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について
第 8	議案第 2 3 号	小金井市スポーツ推進委員の委嘱について
第 9	報 告 事 項	1 寄付の収受について
		2 教育課程の届出報告について
		3 小・中学校教育管理職及び教員の異動について
		4 小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会からの答申について
		5 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センター指定管理者の自主事業の再開について
		6 図書館システムの更新に係る臨時休館について
		7 その他
		8 今後の日程
第 1 0	代処第 9 号	職員の人事異動に係る代理処理について
第 1 1	代処第 1 0 号	社会教育主事等の任命に関する代理処理について

大熊教育長 ただいまから令和8年第4回小金井市教育委員会定例会を開会します。

まず、佐島委員と穂坂委員におかれましては先月末で教育委員の任期満了となりましたが、引き続き再任となりましたので御報告いたします。よろしくお願いいたします。

では、日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、穂坂委員と小山田委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、代処第5号、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 本件につきましては、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項であり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき代理処理をしましたことにつきまして、同条第2項の規定によりその承認を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

内野庶務課長 それでは、細部について御説明いたします。

代処第5号につきましては、財務会計システムの電子決裁機能導入に伴い、関係規定を整備するものでございます。

資料の新旧対照表を御覧ください。第6条第1項中、「第2条第5号」を「第2条第4号に規定する財務会計システム又は同条第5号」に改めるものでございます。

説明については以上でございます。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

事務手続上のことですが、ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第5号、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第3、代処第6号、小金井市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校
教育部長

それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、小金井市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項であり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき代理処理をしましたことにつきまして、同条第2項の規定によりその承認を求めるものでございます。

細部につきましては、指導室長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長

細部について御説明申し上げます。

今回の改正理由は主に2点ございます。1点目は委員の委嘱等にかかる用語の整備です。現行の規則では、委員の選定について「任命」、「解任」という用語を用いております。しかし、協議会の委員には教職員だけでなく保護者や地域住民の方々が含まれている実態に鑑み、実態に則した法的な整理を行います。具体的には、外部委員への依頼に適した「委嘱」及び「解嘱」という用語を加え、「任

命又は委嘱」、「解任又は解嘱」へと見直しを図るものです。

2点目は、関係法令の改正に伴う規定の追加です。公立学校の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正法が令和8年4月1日に施行されることに伴い、教員の処遇改善や働き方改革を一層推進する必要性が生じております。これを受け、学校運営協議会が承認する学校運営に関する基本方針の事項として、新たに学校の業務量管理及び健康確保措置の実施に関することを明記する必要があるためです。

お手元の新旧対照表を御覧ください。改正規則第4条、協議会が承認する事項として、第5号に対象学校の業務量の管理及び健康確保措置の実施に関することを新たに追加いたしました。これにより、地域と学校が一体となって教職員の健康管理や負担軽減に取り組む根拠を明確化します。また、規則全体を通じ、「任命」を「任命又は委嘱」に、「解任」を「解任又は解嘱」へと改めました。

本改正規則は、上位法令の施行に合わせ令和8年4月1日から施行することとしております。

説明は以上でございます。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございませんか。

これも事務的な手続ということですが、ご質問はございますか。
よろしいでしょうか。以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第6号、小金井市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第4、代処第7号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について、日程の第5、代処第8号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理についての以上2件を別々の議題とするところですが、円滑な議事進行を図るため、一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。日程の第4及び日程の第5については、一括議題とすることに決定いたしました。

それでは、提案理由の説明をお願いします。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 代処第7号及び第8号につきましては、学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱を行う必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項であり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づきます代理処理をしましたことにつきまして、同条第2項の規定によりその承認を求めるものでございます。

細部につきましては、指導室長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

平田指導室長 細部について御説明いたします。

学校運営協議会委員については、小金井市学校運営協議会に関する規則第9条により2年間の任期の委嘱となっておりますが、令和8年3月31日付けの教職員人事異動に伴い、退職、転職となる校長及び副校長について同日付けで解嘱の代理処理を行いました。これについて、別紙、学校運営協議会解嘱者一覧のとおり報告するものであります。

続きまして、委嘱の代理処理について御報告いたします。人事異動に伴う後任の校長、副校長の委嘱及び任期満了を迎える学校の委員の再任、新任について、令和8年4月1日付けで一括して代理処理を行いました。校長、副校長の異動に伴う後任者の委嘱は小金井第二小学校、前原小学校、東中学校、緑中学校、南中学校の5校となります。

なお、委員の任期は、小金井第三小学校、小金井第四小学校、東小学校、緑小学校、南小学校、小金井第一中学校の委員のみが令和10年3月31日まで、それ以外の委員は令和9年3月31日までとなります。

説明は以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

これは人事異動に関するのですが、何か質問はございませんか。

小山田委員

解任及び委嘱の件で、今回の委員の皆様については、この方々でよろしいかと思うのですが、学校運営協議会と地域学校協働活動は両輪で走っており、コミュニティ・スクールが円滑に進んでいくということを鑑みますと、委員会の名簿の中に地域コーディネーターが入っている学校、入っていない学校があると思いますので、できましたら、1名は地域のコーディネーターに運営協議会の委員になっていただきたいということを、今後希望いたします。

まだ15名に達していない学校であれば追加でも入っていただけるかと思うので、ぜひ地域コーディネーターが学校運営協議会委員に入っていて欲しいと言いますか、入っていないとコミュニティ・スクールとしては上手く回っていかないのではないかと思います。

出来れば、次回、地域コーディネーターさんの一覧を御提出いただけたらと思うのですが、よろしくお願いします。

大熊教育長

対応よろしいですか。

平田指導室長

承知いたしました。

小山田委員

よろしくお願いします。

大熊教育長

ほかにございますか。

地域コーディネーターがメンバーに入るとことは、学校運営協議会を進めていく上でも重要だと思いますので、それぞれの学校で考えはあるものと思いますが、その辺、働きかけてみるということでよろしくお願いします。

以上で質疑を終了いたします。

これから採決を行います。採決については1件ずつお諮りすることといたします。

それでは、お諮りいたします。代処第7号、小金井市学校運営協

議会委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたします。

続いて、お諮りいたします。代処第8号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第6、議案第21号、小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 本件につきましては、東京都立学校職員出勤記録整理規程の改正に伴い、本規定の整備をする必要があることから、本案を提出するものでございます。

細部につきましては、指導室長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長 細部について説明いたします。

小金井市公立学校職員出勤簿整理規程を改正する主な理由は、東京都立学校職員出勤記録整理規程の改正に伴い、所要の整備を行う必要が生じたためです。

お手元の新旧対照表を御覧ください。まず、改正規程の項番3についてです。テレワーク等の普及を鑑み、新たに「在宅勤務等」の項目を追加しました。

次に、現行規程の項番22に定める「生理休暇」についてです。こちらは東京都の基準に合わせ、「健康管理休暇」へと名称を変更し

ました。これに伴い、改正後の規程では項番２３に整理されています。また、現行規程の項番４９にありました「傷病欠勤」については今回の改正で削除いたしました。そのほか項目の追加や削除に伴う番号の整理や全体の番号の繰上げ、繰下げを行っております。

なお、本改正規程は令和８年４月１日に遡って適用することとしております。

説明は以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第２１号、小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第７、議案第２２号、小金井市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

平野生涯

それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

学習部長

本件につきましては、小金井市文化財保護審議会委員が、令和８年５月１０日をもって任期満了となることから、新たに委員を委嘱するため、提出するものでございます。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

濱松生涯

それでは、細部について御説明いたします。

学習課長

文化財保護審議会は、文化財保護法第１９０条及び小金井市文化財保護条例第３９条に基づき設置しているもので、所掌事務につきましては、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議

と同条例第40条に規定されているところでございます。

このたび6人の委員が任期満了となるため、この6人の方について再任をお願いしたいと考えており、候補者については資料のとおりとなっているところでございます。

なお、再任後の任期につきましては条例の規定に基づき2年間となっておりますので、令和8年5月から令和10年5月までとなっております。

説明は以上でございます。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第22号、小金井市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第8、議案第23号、小金井市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

平野生涯

それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

学習部長

本件につきましては、32期小金井市スポーツ推進委員について、欠員が生じていることから、新たに追加の委員を委嘱するため、提出するものでございます。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

濱松生涯

それでは、細部について御説明いたします。

学習課長

スポーツ推進委員の委嘱につきましては、前回の教育委員会で定員25人以内のところ21人の方の委嘱について御承認いただい

たところでございますが、この間、新たに2名の方から御内諾いただいたことに伴い、改めてこの方々への委嘱について御承認賜りたいものでございます。

候補者の方は資料のとおりで、任期は本日4月16日から、ほかの方同様、令和10年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

これでもまだ、定員に不足が生じているのですね。

濱松生涯
学習課長

はい、あと2名となります。

大熊教育長

よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第23号、小金井市スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第9、報告事項を議題といたします。

順次、担当から説明願います。

笹栗学務課長

報告事項1、寄付の収受について、御報告いたします。

令和7年度の寄附物品につきましては資料のとおりとなっております。個人の方及び団体の皆様より多くの物品を御寄附いただきました。深く感謝を申し上げます。御寄附いただきました物品につきましては、児童生徒の教育活動の充実のため大切に使用させていただきます。

また、本日の午前中には、ありがとうノートの贈呈式が市役所で行われました。この、ありがとうノートは令和5年度より御寄贈い

ただいております、小学校新1年生を対象に、日常生活の中でありがとうと感じた出来事をノートに書き記すことで、素直に感謝の気持ちを表現できるよう成長してもらいたいという願いが込められております。今年度はノートの表紙の裏にありがとうと感じる具体的な場面、例えば御飯をつくってくれた、保護者が迎えに来てくれた、保護者に褒めてもらった、友達がいて楽しいなどの場面をイラストにて掲載をしていただき、イメージしやすい工夫が凝らされました。さらに、このノートを新たに1年生の道德の授業で活用していく予定ということで、教育長から学習指導案や専用教材の紹介がございました。

贈呈式の締めくくりには、ロータリークラブの会長より、ありがとうノートを活用した小金井市独自の取組を台湾や韓国の姉妹クラブとも共有していきたい、また、今後さらに使いやすいものにしていきたいなどのお話があり、非常に有意義な贈呈式となりました。

さらに、東京小金井ロータリークラブ様から御寄附をいただきました「えどこがねじる」という食育絵本につきましては、小金井産の地場野菜などをふんだんに使用した学校給食の普及を目的として作成されました。この絵本は、小金井市の学校栄養士が地場野菜ごとに独自のキャラクターを設定し、ストーリーも自ら作成した内容を製本化していただいたものになります。現在、この本は市内の図書館や児童館、学校図書館などに配備しており、子どもたちからも好評を得ていると聞いております。また、絵本に登場するキャラクターに関するクイズを出題する学校もあるなど、給食への関心や親しみを高める取組として活用されております。

以上、報告事項1についての報告を終わります。

大熊教育長

たくさんの御寄附をいただき、この場を借りて厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

何か質問等ございますか。

先ほど学務課長からも説明がありましたが、今回は「えどこがねじる」の絵本であるとか、昨年同様ありがとうノートの御寄附をいただきました。それが有効に使われるように様々な工夫をしていかなければ、ただそこに置かれているだけになってしまいますので、教育委員会としてもその辺を積極的に使えるように関わりを持っていきたいなと思っているところです。

その他、よろしいですか。

以上で報告事項 1 を終了いたします。

次に、報告事項の 2、教育課程の届出報告についてを報告願います。

平田指導室長 教育課程の届出報告についてです。

令和 8 年 3 月 5 日までに市立小中学校全 14 校の令和 8 年度教育課程を受理いたしました。

お手元の資料は、その要点をまとめたものでございます。令和 8 年度の教育課程編成におきましては、授業変革の推進、子どもの権利の尊重、地域連携・協働の推進の 3 点を重点としております。各学校の教育課程には児童生徒の実態や地域の特色を踏まえた具体的な取組が反映されておりました。

各校における主な編成上の工夫について大きく 4 つの柱で御説明いたします。

まず、主体的・対話的で深い学びの実現についてです。子ども自身が自己決定や自己調整を行う活動、また、探究的な要素を持つ活動を積極的に設定するなど、子どもの主体的な学びを一層充実させてまいります。

次に、デジタルを活用した学びの構築です。一人 1 台端末を様々な場面で活用するデジタル学習基盤を確立するとともに、義務教育 9 年間を見通したデジタル・シティズンシップ教育を推進してまいります。

3 点目は、子どもの権利を大切にする学校づくりです。子どもの声や意見を積極的に聞き、子どもの権利を尊重する姿勢を学校運営の基盤に据えます。あわせて、いじめ防止や不登校支援、特別支援教育における組織的な体制整備を図ってまいります。

最後は、地域とともにある学校づくりの進化です。コミュニティ・スクールとして学校、保護者、地域が目指す子どもの姿を共有し、地域社会との連携や外部人材の活用をこれまで以上に推進してまいります。新年度におきましても、各校において教育目標の具現化に向けた特色ある教育活動が展開されることを期待しております。教育委員会指導室といたしましても、校長会や教務主任研修会、学校訪問等の機会を通じ、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の推進及び教育課程の適正な進行管理について指導、助言に努めてま

いる所存です。

報告は以上でございます。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

佐島委員

ここで教育委員２期目を務めさせていただくことになりまして本来にありがたいと思っています。

４年前の１期目の最初の教育委員会で、この教育課程に関わる資料を見せていただいたときに、学校ごとの違いというのがあまり見えないような印象を受けまして、それから年を追うごとに学校の独自性とか特色とかがあらわれた教育課程になってきているのかなというふうに思っています。

市のほうで示した令和８年度の学校教育重点課題というものは各校でしっかり押さえつつ、でも、個々の取組は学校の実態に応じた独自の取組を進めるという、とてもいい方向性ではないかなというふうに思っています。ぜひこれが続いていくように、そしてまた実際にどう進められているかというのも、我々も学校を伺ったりして見せていただきたいなと思っています。

別件で一つ質問というか、提案というか、資料の５番の年間授業日数等のところに儀式的行事の日程が書いてあるのですが、小学校の入学式について、今まで４月６日の初日に始業式をやって、私も学校にいたときに、２年生は１年生のお迎えがあるので少し残るのですが、３年生以上で係の仕事がない児童については、朝、校庭に集まって始業式をやったら、始業式の後、校庭の隅々に散らばって担任の先生から話を聞いて、お手紙をもらって、教室にも入らずに帰っているという、それで入学式の準備をして、入学式を１０時半ぐらいから始めるというふうにしていました。私もずっとそうやってきていて、何も疑問を持たずにやってきてはいたのですが、年度初めの担任との最初の出会いの日に、教室にも入らず、担任の先生の話もゆっくり聞けずに帰っていく子どもたち、それが１年のスタートでいいのかなというのをふと感じていたところです。

今年度になって、職場の話題の中で、確か稲城市は４月の何日だったかな。

大熊教育長

４月８日ですね。２日後です。

佐島委員

その他4月6日ではない入学式の自治体があるというのを知りまして、近隣市を少し調べてみました。近隣市で4月6日、小金井市と同じにやっているのは三鷹市、府中市、西東京市ぐらいでした。4月7日にやっているのが武蔵野市、国分寺市、狛江市、町田市とか、八王子市は学校ごとに7日にやったり8日にやっておりました。4月8日にやっているところも調布市、国立市、小平市、区部にいくと中野区、練馬区、板橋区など結構な市がありました。

どうしてなのかなと調べてみると、今年は4月6日が月曜日で、4月4日が土曜、5日が日曜と、4月1日、2日、3日しか入学式の準備をする時間がないという日程でした。4月1日は初日であり、顔合わせで終わるとしたら、実質2日で入学式の準備をするというのは非常に大変だということから変えているとか、新年度のスタートをゆっくりさせたいとか、子どもたちと向き合う時間を確保したいというような理由で変えている自治体が結構出てきているのです。それは一つ検討してみてもいいことなのかなというふうに私の中では思っているところです。

伺いたいのですが、恐らく小金井市の校長先生とかの中から入学式を後の日程にずらしてくださいという意見はあまり出ていないのではないかなとは思っているのですが、そういう意見があるのかということと、今の話を受けて市教育委員会のほうで検討していただけるとありがたいなというふうに思うのですが、指導室課長会とかでそういうような情報交換をしていただいて、効果などのメリット、デメリットそれぞれあると思うので、その辺を検討していただいて、本当に子どもたちのためになるんだ、また、教員のためにもなるんだということであれば、変更する方向性も検討されてみてはいかがかなというのが私の提案です。

中野区の資料を見ると、9月には文教委員会の資料ということで議会にも説明をしています。ですので、もし変えるのだとすれば、1学期中にはいろんな検討をした上で、方針を決めて学校にも説明しなきゃいけないし、議会にも説明をしなきゃいけないし、これは小学校だけじゃなくて、中学校とか保育園、幼稚園とかにも関わる問題かもしれないので、そういう検討を計画的に進めていただければなと思っているところです。

大熊教育長 すぐに答えることは難しいと思いますが。意見等があればどうぞ。

平田指導室長 主に小学校の入学式の日程についてという話であるかなと捉えております。

昨年度におきましても、指導主事の連絡会において、次年度の教育課程を作成するに当たり入学式の日程をどういうふうにするか、そういった情報交換は行われておりました。

他市の状況もある程度把握しているところでございます。その中で、本市においては、まずは例年どおりというところで今年度は実施させていただいたところです。今現在は、実際にやってみた結果、他市の状況をもう一度情報交換しながらよりよい日程調整というものをしていきたいなと思っております。

佐島委員のおっしゃるとおり、年度初めの最初のスタートの段階で、新たな担任と児童・生徒が時間を取って向き合っていくという、その時間を確保するということは非常に教育的意義があるなと思っております。

また、入学式の準備に当たって適切な準備期間は大体何日程度かというところを見極めながら、本市においても具体的にいつがより適切かということは検討していきたいと思っております。

大澤学校
教育部長 私から追加の発言です。皆さんに出ていただいたと思うのですが、今回、保護者のほうから、特に小学校1年生の入学式、新しい1年生のお子さんにとって、大体時間が45分から1時間ぐらいかかるかかからないかぐらいだと思うのですが、平たく言えば教育委員会や市長の言葉が時間的に長いのではないかという御意見をいただいたところもございます。今、指導室長のほうから日程も含めてというお話がありましたので、もしその辺も含めて教育委員のほうから忌憚のない御意見も今後いただきたいと思っております。保護者のほうから、そういった御意見があったということ、この場で御報告だけさせていただきます。

佐島委員 今の学校教育部長の話については、これも自治体によって、全然来賓の挨拶が来ない自治体もあるようです。小金井市は、教育委員会の告示と市長部局の祝辞と両方あって、それはすごく丁寧だなという印象も受けるのですが、保護者の方からそういう意見もある

ということですし、それを含めて検討していただきたいです。先ほどの入学式の日程については、準備期間ということですので、来年は4日及び5日ではなく、3日及び4日が土日で、その次の年は2日及び3日が土日という年度となり、やはり準備の期間が非常に短い年度が続くと思うので、ぜひ御検討いただければと思います。

大熊教育長

よろしいですか。

入学式に関しては、次の日から45分、3時間授業をやることは事実ですけれども、どう考えたらいいのか迷うところがございます。

以上で、報告事項2を終了してよろしいでしょうか。

次に、日程の報告事項3、小・中学校教育管理職及び教員の異動についてを報告願います。

平田指導室長

小・中学校教育管理職及び教員の異動について御報告いたします。

報告事項3の資料を御覧ください。

まず、教育管理職についてです。令和8年度は校長7名、副校長5名が昇任、異動で新たに着任しております。また、特例任用の校長が1名、暫定再任用の校長が2名でございます。

退職された方につきましては資料を御確認ください。

次に、教員についてです。転入者は再任用を除き95名です。うち30名が新規採用者です。4月8日現在、期限付採用者はおりません。転入者のうち主任教諭公募制によって転入した教員は8名、コミュニティ・スクールの公募制によって転入した教員は15名です。また、本市において、現在、新規採用、特例任用という課員の教員ですが、それが今年度は小学校4名、中学校3名おります。

報告は以上です。

大熊教育長

先日の教育長会で東京都から報告がありまして、今回、新規採用教員が加配で何人か配置されています。そのことについて人事部長から報告があったのですが、教職員数に余裕が出たとの説明がありました。その主な理由は特別支援教室の増加率が少なくなったことでした。東京都としては、ずっと右肩上がりが増えるのではないかと思っていたが、あまり増えなかったようです。もう一つは退職者が減ったということを経由として上げていました。

このことから、予定していた人数を採用したものの、職員数に余

裕が出たことから、本市においても加配という形で新規採用教員にたくさん来ていただいております。

それから、先ほど指導室長からありましたけど、コミュニティ・スクール関連で、その学校に行きたいというふうに来ていただいた教員や、コミュニティ・スクールじゃなくても小金井市を希望する先生がとて多いのはこれまでどおり変わらないことかなと思っています。

佐島委員

よろしいでしょうか。今、教育長からもお話しありましたけど、主任の公募とかコミュニティ・スクールの公募で小金井市を希望してくださるというのはとてもありがたいことで、全校コミュニティ・スクールになっているので、そういう優秀な先生を採ってこれているというのはとてもいいことだなと思います。

それで、先ほどの課員というか、加配の件で伺いたいのですけど、小学校、中学校はそれぞれ何名となりますか。

平田指導室長

小学校が4名で、中学校が3名です。

佐島委員

これは過員扱いになるので来年度には解消しなければいけないのではないかなと思うのです。そうすると、今年採用された方はまだ2年目なので外には出せないとする、結局、異動年限の6年たった経験者というか、新採6年の人もいるでしょうけど、ベテランの先生から、どうしても過員だから学校から出さなきゃいけないというような状況にもなりかねない。そうすると、若い人が入ったことはいいけれども、今年は人数が少し潤沢にいて、子どもたちにとってもいいかもしれないけども、来年度、ベテランの先生が抜けていくという状況になってしまうと困ることにならないかなという点が心配です。その点については東京都のほうから経過措置とか、来年度は厳密にやってくださいという話なのか、その辺のところを教えてください。

平田指導室長

佐島委員おっしゃるとおり、1年後には過員解消をするということになっております。そのことも踏まえて、私としては各学校、今年度6年目になる教員がある程度見込めている学校にお願いして特例任用の新規加配を配置いたしました。特に中学校においては教

科に限定されますので、本当にその教科で6年目の人がいないと出されてしまう、本人にとって不利益なことになりかねないので、その点も配慮して、中学校におきましても6年目がいるところに全部配置しております。

以上でございます。

大熊教育長 ということだそうです。

佐島委員 配慮していただいているのですね。分かりました。

大熊教育長 よろしいですか。

以上で、報告事項3を終了いたします。

次に、報告事項の4、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会からの答申についてを報告願います。

濱松生涯
学習課長 それでは、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会からの答申について御報告をいたします。

検討委員会は、令和5年12月21日の設置以降、令和8年3月17日の委員会まで計9回の委員会を開催し、答申をまとめていただきました。3月26日に金子委員長から教育長へ直接答申を手渡していただき、答申のポイント等について意見交換を行いました。答申の文書全体の構成につきましては全24ページで、前段で委員会の協議経過、国、都の動向、市内の状況、実証実験等の記載がございまして、これらを受けて21ページ以降に具体的な答申内容が示されてございます。

答申の内容は短期的と中長期的に分けられており、短期的には主に教員の負担軽減に対する提言、中長期的には放課後の活動のビジョン案を定めた上で、それを達成するための方向性等が具体的に示されております。

また、最後には答申を踏まえ、今年度以降検討すべき課題が整理されております。

この答申を受けまして、教育委員会といたしましては地域展開計画を今年度以降策定してまいります。今後は文化部の調整も必要であり、市長部局との連携も必要となることから、改めて検討体制を協議し、必要な体制整備を進めてまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

部活動のことに關してはしっかりと答申をまとめていただけたというふうに思っています。これまで実は何回か国からの方針等が出ていたのですが、それが何回か変わっております。東京都からの説明の仕方も何回か変わっていて、この地域展開というのはそんな簡単にはいかないというところが一つの課題になっているかなと思っています。しかし、この地域展開を進めていくというときに、一つの指針として教員の働き方改革があるというのは確かなことなのですけれども、やはり一番に考えなければならないことが、子ども一人一人にとって部活がどういう意義があり、どういう学びの場であったかということをしかり踏まえて、それをさらに充実させるためにはどうしたほうがいいのか、そういうことを小金井市としては今後考えていきたいというふうに考えています。

そういう意味では、今回いただいた答申はその趣旨にのっとっているというふうに私も考えておりますので、今後もこの方向で検討を継続していきたいと考えているところでございます。

よろしいでしょうか。

以上で、報告事項4を終了いたします。

次に、報告事項5、小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センター指定管理者の自主事業の再開について報告願います。

濱松生涯
学習課長

小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センター指定管理者の自主事業の再開について御報告いたします。

指定管理者の自主事業は、市と協議の上、指定管理者が自己の責任と費用により実施することができると基本協定書に定められているもので、現指定管理者はフロア及びプールを使用し成人、子ども向けの事業を実施しているところでございます。

令和7年7月、指定管理者である共同事業体の構成団体が自らのプール施設で児童の死亡事故を起こしたことに伴い、原因が究明され、安全性が確認されるまでとしてプールを使用した自主事業を休止している状況でございます。

令和7年12月以降、構成団体が多摩府中保健所から受けた措置命令が解除されたことに伴い、市と指定管理者は複数回協議を重ね

てまいりました。

3月3日に行った協議では、実施事業再開における安全対策に関する資料等を基に、事故後新たに講じた安全対策の内容等について説明を受けました。

説明を受けた後、総合体育館と栗山公園健康運動センターで現地確認とアルバイト従業員への聞き取りを行い、聞き取りでは新たなマニュアル等安全対策の内容が伝達され、情報の共有化等が行われていることも確認いたしました。

一方で、安全対策の実施につきましてはモニタリングしていくことが重要であり、自主事業再開後にも確認すべき事項があることから、市といたしましても定期的な現地確認をすることとし、再開を了承することといたしました。

最後に、再開の時期についてでございます。現時点では指定管理者は5月までレッスンを休校する旨、周知しておりますが、レッスン再開前の水慣れ等のプレ再開につきましては、協議が整い次第再開し、本格的な再開時期について確定していく予定でございます。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。

浅野教育長
職務代理者

昨年の痛ましい事故のようなことを二度と繰り返してはならないと思いますので、今回ここに至るプロセスで十分聞き取り、調査等を行っていただいたと思います。今後もモニタリングされるということですので、その点をしっかりやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

小山田委員

市民もとても心配していると思いますので、定期的な確認、点検というところは継続してほしいと思います。

大熊教育長

私からの報告になりますが、先日、新しく就任した社長が訪問され、報告にきました。その際、報告書では、この事故は個人の過失が組織としてそれを改善の方向に向かわせなかったということが明らかとなっております。教育委員会としては、このようなことは二度とあってはならないことであり、先方には二重三重に安全管理をするように申し述べました。

さらに、この事故があってから教育委員会に幾つもの情報が提供され、その一つ一つの情報は今後の運営の在り方を見直すきっかけになるのではないかということで、教育委員会に寄せられた情報を先方に提供し、改善するように要望したところでございます。

今後、教育委員会としても適切にモニタリングしながら、先ほどの課題等がしっかり解決しているかどうかというのを確認しながら、慎重に再開に向けて取り組んでまいりたいと考えているところです。

その他は、よろしいでしょうか。

以上で、報告事項5を終了いたします。

次に、報告事項6、図書館システムの更新に係る臨時休館についてを報告願います。

三浦図書館長 それでは、御説明いたします。

現在、小金井市立図書館では、館内資料の予約、貸出等を一元管理する図書館システムの更新に向けて準備を進めているところでございます。これに伴い、小金井市立図書館規則第2条の規定に基づきまして、令和8年6月21日の日曜日の開館時間を午前10時から午後5時までとし、規則第3条の規定に基づき、翌6月22日の月曜日から6月30日の火曜日までの9日間は電子図書の閲覧を含め、図書館本館、東分室、緑分室、貫井北分室及び西之台会館図書室について全館休館といたしますので御報告をさせていただきます。

なお、新システムへの更新後は、新たなサービスとして、図書利用者カードのスマートフォン画面への表示が可能となるほか、希望される利用者の方には読書履歴をウェブ上で管理できるようになります。また、図書館ホームページの更新を行い、より一層利用者の皆様の利便性向上に努めてまいりたいと考えてございます。

担当といたしましては、これらを含め、引き続き読書サービスの向上に努めていきたいと考えているところでございます。

本件につきましては、令和8年5月15日発行予定の市報こがねいに関連記事を掲載するほか、市ホームページ等に関連情報を記載の上、利用者の皆様への周知に努め、円滑に作業を完了したいと考えてございます。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。

このように全館が臨時休館になるというのはとても珍しいことですが、システムの更新ということなので仕方のないことと考えております。スムーズにこれが行き届いたときにはより便利なシステムになりますので、御理解いただきたいと思っているところでございます。

よろしいでしょうか。

以上で、報告事項6を終了いたします。

では、報告事項の7、その他です。

学校教育部から報告があれば発言願います。

大澤学校
教育部長

それでは、私のほうからですが、令和8年度の学級編制につきまして口頭にて速報として御報告をさせていただきたいと存じます。

今回の定例会におきましては、例年御報告しております資料をお出しさせていただきたいというふうに思っております。

まずは、小学校の通常学級でございます。全体といたしましては昨年度より27人減の6,190人、学級数でいきますと2学級減で200学級となっております。

次に、小学校の特別支援学級の固定学級でございますが、こちらのほうは前年度より15人増の87人、教室も2学級増とさせていただきまして13学級でございます。

特に小金井第一小学校は、昨年度と同じ、全体で25クラスというところで、ぎりぎりではございましたけども、普通級のほうは増やすことはなく対応できました。その反面、特別支援学級のほうを1クラス増やしたところであり、教室のほうも今後かなり困難な状況になることが見込まれております。

なお、小金井第一小学校への指定校変更、いわゆる兄弟枠ではトータル12人の方を指定校変更という形で何とか受け入れられる状況だったということを補足させていただきます。

次に、中学校の通常学級でございますけども、こちらのほうは前年度より67人増の2,315人、クラスとしては1学級増の66学級となっております。

次に、特別支援学級の関係でございますが、こちらのほうも6人増の50人、クラスとしては2学級増の8学級となっております。

次に、東中学校のチャレンジクラスでございますが、新1年生が3人、新3年生が3人の計6人、2教室でスタートをしたところでございます。

教育委員の皆様には大変御心配をおかけしたところでございますが、教室数も何とか確保の範囲内でスタートできましたこと、最後に御報告させていただきたいと存じます。

大熊教育長

今の報告にあったように、小学校では教室数、特別支援学級を入れると同じですけど、普通学級のほうは少し減ってきております。しかし、小学校は人数がずっと増えてきていますので、その影響で中学校は教室数が増えていると、そういう感じが見てとれます。

小金井第一小学校に関しては、今後、建替え工事を予定しているところですが、今の教室数がぎりぎりですので、今後何かあると大変なことになることから、最初に建替えをするという観点は御理解いただきたいと思います。

それから、東中学校のチャレンジクラスの入学式には、教育委員会も出席して対応させていただきました。子どもたちは1名欠席でしたが、後は出席しておりました。

1名欠席だったのですが、ほかの子は来て、しっかりと入学式を執り行うことができました。その後も休むことなく来ているという情報は来ておりますが、チャレンジクラスをどのように運営するかということは教育委員会とタッグを組んで丁寧に進めていきたいと思っています。先日も、私が訪問して先生方と2時間ばかり不登校の対応についてどう考えたらいいかというディスカッションをさせていただきました。とても熱心な先生方に対応していただいています。本当にありがたいことだなというふうに思いますので、先生方一人一人はこの経験を生かしてさらなる教員として力量を高めていただきたいと、そんな話をさせていただいたところです。いいスタートが切れたのではないかなと思うところです。

その他は、よろしいでしょうか。

それでは、生涯学習部から報告があれば発言願います。

平野生涯
学習部長

特にございません。

大熊教育長 以上で報告事項 7 を終了いたします。

休憩 午後 2 時 3 5 分

再開 午後 2 時 4 0 分

大熊教育長 再開します。

 以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、
令和 8 年第 4 回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 4 0 分